

## 2020年9月定例県議会を終えて

新型コロナとインフルの同時検査体制の整備と地域経済対策の強化求める  
「核兵器禁止条約の批准求める」意見書、「少人数学級の早期実現求める」意見書を採択

2020年10月27日  
日本共産党岩手県議団  
斉藤 信  
高田 一郎  
千田美津子

### はじめに

9月定例県議会が9月29日から10月27日まで開催されました。10月8日の県議会本会議での一般質問に斉藤信県議が立ち、10月14日から23日までの決算特別委員会では高田一郎県議が総括質疑に立つとともに、各部局審査で積極的に県民要求実現めざし質問を行いました。

10月13日の本会議で、2度目となる「核兵器禁止条約の批准を求める」意見書が、自民党と公明党が反対しましたが圧倒的多数で採択されました。議会中の10月24日、国連では中米のホンジュラスが批准し50ヶ国となり、来年1月22日に発効することになりました。歴史的な快挙です。「少人数学級の早期実現を求める」請願・意見書も公明党1人の反対で圧倒的多数で採択されたことも重要な成果です。

一般質問では、インフルエンザと新型コロナの同時検査体制の整備、事業者支援と雇用対策、被災者の医療費免除の継続、少人数学級の早期実現、爆破予告事件の捜査、学術会議任命拒否問題と菅政権の課題等について知事と県の対応について質しました。決算特別委員会の総括質疑では、子どもの生活実態調査を踏まえた子どもの貧困対策と高すぎる国保税の引き下げ問題を取り上げました。

### 1、新型コロナウイルスの感染防止対策、検査体制の強化と地域経済守る取り組み

新型コロナウイルス対策では、10月27日現在、国内の感染者は9万7113人、死者1720人となり、宮城県（602人）では連日感染者が確認され、青森県（178人）では大規模なクラスターが発生するなど地方に感染が広がっているのが特徴です。県内では、27人の感染者が確認にされていますが、全国では最小となっています。世界的には4264万人を超え、死者は115万超となっており広がり続けていることは重大です。

#### 1) インフルエンザと新型コロナの同時検査体制の整備を

インフルエンザの流行期を前にして、インフルエンザと新型コロナの同時検査を身近なかかりつけ医等で実施できる体制の整備を求めました。県は県医師会と協力して200を

超える診療機関で同時検査の体制を整備するとしています。40%以上の感染は、無症状感染者から起こっていることから無症状感染者の早期発見、隔離、治療に結び付ける検査体制の強化を求めました。

また、医療機関、介護施設での感染防止対策の強化と徹底を求めました。

## 2) 医療供給体制の強化と医療機関の減収補填、保健所体制の強化の課題

医療供給体制の確保については、感染症指定医療機関が9病院38床、フェーズ1の段階の重点医療機関は3病院60床程度、感染症の疑いの患者を受け入れる協力医療機関二次医療圏の11病院に約70床確保されています。そのうち、県立病院は感染症指定医療機関が6病院22床、フェーズ1の段階で重点医療機関が2病院約60床、協力医療機関は7病院約40床が指定されています。

10月8日現在の入院患者24人のうち、退院した23人の平均入院日数は12.9日、最長は36日で重症者はいませんでした。

医療機関の減収問題では、県立病院で8月末までの減収は前年同月比約18億3千万円となっています。達増知事は、全国知事会の9月の緊急提言等で、国に対し診療報酬の引き上げ、包括支援交付金の拡充、無利子・無担保貸付の拡充、公立・公的病院をはじめとするすべての医療機関に対する財政支援等を求めていると答弁しました。

保健所体制の抜本的強化については、超過勤務が前年比で約3割増加しているとして、達増知事は、退職保健師12人を配置し、地区合同庁舎ごとに事務職員3人程度の応援を実施している。来年度の保健師の採用人数の拡充に取り組んでいると答えました。

## 3) 地域経済対策・事業者への支援について

新型コロナに伴う事業者影響調査(9月分)では、「すでに影響が出ている」が83%、「今後影響が出る可能性がある」を含めると92.3%となっています。売り上げ減少では41%以上の減少が全体で28.0%で減少しつつあるものの、業種別では宿泊業では65%、飲食業では47%、運輸業では41%と深刻な状況となっています。

必要な支援策が速やかに事業者が届くよう求めました。感染症対策費補助(10万円)はすべての事業者が対象ですが、9月末で申請が1435件、支払いが1008件にとどまっています。家賃補助は9000件が対象となりますが、申請が3109件、支給が2769件にとどまっています。取り組みの強化・改善を求めました。10月20日現在、市町村の地元宿応援割への補助は、13万4000人泊、交付決定額が1億8900万円。県独自の地元割クーポン(1泊2000円補助、9月末まで)は16万2000枚発行され、8万6000枚活用されました。第二次地元割クーポン(1泊3000円補助、10月から)は応募が26万6000枚で15万枚が発行されました。東北5県と新潟県民を対象とした「おでんせ岩手券」は10万枚発行の予定です。積極的に活用されるようこの間の教訓を踏まえて取り組みを強化することを求めました。

雇用対策では、解雇・雇止めを防止するために、雇用調整助成金、休業支援金の積極的活用を求めました。10月16日現在、雇用調整助成金の申請は2368者、8018件で支給決定は2259者、7762件、休業支援金の申請は423人1134件、支給決定は909件、

6372万円余にとどまっています。解雇の相談件数は65事業所485人となっていますが、これは氷山の一角です。必要な支援策が活用されるよう雇用対策の強化・改善を求めました。

- 4) 生活困窮のための生活福祉資金緊急小口資金の申請件数は2702件、決定件数2658件（前年230件）、総合支援資金の申請は申請が542件、決定件数539件（前年13件）と前年比で大幅に増加しています。住居確保給付金については9月末で申請件数270件、決定件数206件となっており、12月末までとなっている制度の継続と徹底を求めました。
- 5) 学生支援では、県立大学では国の新制度による授業料減免が694人、従来の大学独自の授業料減免が160人となっています。学生支援緊急給付金（10万円、20万円）は365人、県立大独自の就学支援給付金（5万円）は60人が給付決定となっています。県立大独自のアルバイト雇用は68人の求人に対し28人の採用となっています。
- 6) 消費税の8%から10%への増税で、県民一人当たりの負担増は年化約27000円、一世帯当たりで約62000円、県民総負担額は327億5000万円と見込まれます。安倍政権の下での2度にわたる消費税増税（5%から10%）の負担増は、県民一人当たり79000円、一世帯当たり17万8000円、県民総負担額は年間約958億2000万円に及ぶとの実態が明らかになりました。新型コロナ禍の下で、消費税の減税こそ必要と提起しました。

## 2、東日本大震災津波からの復興の現状と課題について

- 1) 6月県議会の「被災者の医療費免除の継続を求める」請願採択を踏まえて、達増知事にこれまでの成果と継続実施の実績、教訓と継続実施への思いを質しました。達増知事は、「被災者の健康面や経済面での不安の軽減を図り、延べ28万9千人余の被災者の適切な医療等を受ける機会の確保と健康の維持推進等に寄与してきた」と述べ、「県としては、被災者一人一人の復興を成し遂げるためにも、被災者の適切な医療の確保は重要な取り組みの一つであると考えており、被災者の状況に応じた支援のあり方について、引き続き市町村と調整を図ってまいります」と答えました。被災者の非課税世帯の割合は、国保では42.2%、後期高齢者医療では76%、計56.3%となっており、高齢化と生活苦の中で支援が必要な被災者に医療費免除措置が継続されるよう強く求めました。
- 2) 9月末現在、災害公営住宅には5167戸9105人が入居しています。県営災害公営住宅の場合、65歳以上の高齢者を含む世帯は58.1%、高齢者の一人暮らし世帯は33.7%となっています。公営住宅の収入基準（政令月収15万8千円）の約半分（政令月収8万円）以下の世帯が国の家賃軽減の対象ですが、全体の70.3%を占めます。高齢化と孤立化、生活苦が災害公営住宅入居者の特徴です。災害公営住宅での孤独死は59人となっており、仮設住宅での46人を超えています。  
コミュニティ形成は急務の課題ですが、新型コロナ禍の下で集会所の活用は月1~2回

程度で活用されていないのが実態です。50戸を超える災害公営住宅の集会所に生活支援相談員を配置するよう求めました。現在4団地に7人が配置され、今年度中にさらに増やす計画となっています。

収入超過者の家賃が4年目から大幅に値上がりすることから、退去せざるを得ない事態が生まれています。陸前高田市が昨年度から実施している中堅所得者対象の「みなし特定公共賃貸住宅制度」（収入基準15万8千円～48万7千円）を県営災害公営住宅にも導入するよう求めました。県営災害公営住宅の収入超過者は3年以内で25世帯、4年目以降で94世帯となっています。県は「空き室に対する一般入居募集を実施し、そのうえで沿岸市町村と意見交換し、スピード感を持って取り組んでいきたい」と答えました。

- 3) 被災者の住宅確保・再建の状況は、9月末現在、基礎支援金受給者23179世帯に対し、住宅を建設・購入が10815世帯、補修3017世帯、賃貸961世帯、計14793世帯が加算支援金を受給して住宅を確保しています。災害公営住宅入居が4260世帯、施設等入所が2298世帯、死亡・不明が1521世帯で、住宅再建準備中が307世帯です。県内で住宅を再建した世帯が10485件、うち沿岸地域での再建が9060件、86.4%となっています。
- 4) 復興局の今後の在り方について、知事は、「復興を県の最重要課題と位置づけ、復興の着実な推進や震災の教訓を踏まえた危機管理対策の強化につながる新たな組織再編の整備について、12月議会にお諮りできるよう検討していく」と述べました。事前防災から災害対応、その後の復旧・復興の取り組みを一体的に対応する体制の整備は積極的な意味を持つものと評価しました。
- 5) 第二期復興創生期間における、今後5年間の事業費は1000億円となっており、県及び市町村が見込んでいる総額約920億円に見合うものとなっています。内訳は被災者支援に約90億円、住宅再建・まちづくりに約500億円、産業・生業再生に約270億円となっています。
- 6) 2019年台風19号災害の復旧・復興の状況については、全壊46世帯、半壊841世帯うち大規模半壊55世帯、一部損壊924世帯となっています。被害総額は306億4718万円です。2016年台風10号災害の復旧・復興状況は、死者27人、行方不明者1人、前回478世帯、大規模半壊534世帯、被害総額1428億円に及びました。公共土木事業については92%にあたる1747か所で完成し、農林水産施設においては99%に当たる647か所が完成。災害復旧事業と合わせて、7河川で河川改修事業を行っており、宮古に刈谷川、長沢川、大槌町の大槌川の3河川が完成。砂防工事については50%に当たる15か所が完成。災害復旧工事については今年度完了、河川改修工事は2022年度中の完了、砂防工事は2021年度中の完了をめざしています。

### 3、少人数学級の早期実現と不来方高校生徒自死事件など教育の課題について

- 1) 文科省が来年度予算の概算要求で、少人数学級実現を「事項要求」として盛り込んだ中で、来年度から本格的に少人数学級を実現するために、全国知事会が強力に政府に働きかけるよう求めました。達増知事は、「全国知事会、・市長会・町村会の3団体が7月2日付で、文科大臣に対し「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を行っており、本県としても、全国知事会とともに、少人数学級によるきめ細かな指導体制を計画的に整備するよう国に働きかけてまいりたい」と答えました。
- 2) 新型コロナ対応で、全国一律休校措置が正しかったのか、県教委の対応に問題がなかったかの検証を求めました。民間の臨時調査会の報告書では、全国一律休校は「疫学的な効果はほとんどなかった」「専門家の意見も聞かず、教育と社会に混乱をもたらした」との指摘を紹介し、安倍前首相の突然の提起に県教育委員会議も開かず、追従した県教委の対応を質しました。
- 3) 不来方高校バレー部員の自死事件について、第三者委員会の調査報告書を踏まえて、自死の要因、県教委と学校の対応の問題点を質しました。佐藤教育長は、「元顧問の指導における言動は、いたずらに生徒を威圧・威嚇する発言、生徒の人間性や人格を否定し、意欲や自信、自尊感情を奪う発言、独善的かつ過度に精神的負荷を与える発言であったとされている」、学校の対応については、「前任校事案についての校長の断片的な認識と不十分な指導、部活動ガイドライン等についての不十分な認識」「学校生活アンケートへの対応、当該学校における情報共有の不十分さ」が指摘された。県教委の対応については「前任校での裁判の過程で明らかになった事実について、校長に正確に伝えず、県教委として確認、・指導・対応を怠ったことが、結果として本事案へつながった可能性は否定できない」とされたと答えました。調査報告書を踏まえ、県教委として検証を深めることを前提に、再発防止「岩手モデル」の策定に取り組むよう求めました。

文教委員会の審査では、盛岡市内の中学校における陸上部顧問による異常なパワハラによって、将来性ある生徒が退部し、大きな精神的打撃を受けた事件についても取り上げ、厳正な処分を求めるとともに、顧問・教師による暴言・暴力、パワハラの根絶の徹底を図るよう求めました。

- 4) 県版学力テストの見直しについては、全国の実施状況は、平成30年度で小学校で実施していないのは17道府県、中学校で実施していないのは15道府県となっています。市町村教委との意見交換では、「採点業務、調査結果処理にかかる負担が大きいこと、調査結果のフィードバックまで時間がかかる等の状況を確認している」と答えました。県教委として、「各市町村の意見あるいは全国の自治体の状況等を踏まえて、2月議会、年度末をめどに検討を進める」と答えました。
- 5) 高校再編計画後期計画案について、盛岡ブロックの盛岡南高校と不来方高校の統合計画は、事実上盛岡南高校の学級減と吸収合併ではないか、同窓生等の要望への対応、

地域住民の理解と納得を得ることを前提に慎重に検討すべきと質しました。

- 6) 修学旅行の実施状況について、新型コロナ禍の下で、県内の小学校では 302 校中、実施または実施予定が 279 校、中止 1 校、検討中が 6 校、当初から予定なしが 16 校となっており、行き先は県内が 211 校、東北が 68 校となっています。中学校では 151 校中、実施または実施予定が 114 校、中止 26 校、検討中 9 校、予定なし 2 校となっており、行き先は県内 36 校、東北 56 校、北海道 19 校となっています。適切に修学旅行が実施されるよう求めました。
- 7) 就学援助の実施状況については、入学準備費用の入学前支給は令和元年度から全市町村で実施されました。修学旅行費の概算払いについては今年度 7 市町村が実施しています。被災児童生徒就学支援等事業は、「来年度も継続される見込み」と答弁がありました。

#### 4、高すぎる国保税の引き下げ、介護保険制度 20 年の検証と特養待機者の解消について

- 1) 「国保税が中小企業の労働者が加入する協会けんぽと比べて 2 倍も高い格差を是正することが国の責任であり、県、市町村においてもこの立場で高すぎる国保税の引き下げに取り組むべきだ」と取り上げました。また、全国知事会も提言している子どもの均等割りの減免に取り組むよう求めました。高すぎる国保税の値上げを抑えるために一般会計から繰り入れを実施した市町村は 8 市町村 1 億 7 千万円となっています。一般会計からの繰り入れを見直すべきとする県の次期国保運営方針案を見直すよう求めました。
- 2) 介護保険制度が 2000 年に開始されてから 20 年が経過しました。現状は介護保険料の県平均額が 2868 円から 5955 円と 2.07 倍に上昇する一方で、受けられる介護サービスは、居住費・食費の自己負担制度と補給給付の導入（2005 年）、要支援 1 および 2 の方へのサービスの一部が地域支援事業に移行（2006 年）、特養ホーム入所基準が介護度 3 以上（2015 年）に限定されるなど、介護サービスは連続的に削減されてきました。「保険あって介護なし」の状況に介護保険制度が変質していると厳しく指摘し、介護保険制度の抜本的改革を国に求めるよう求めました。
- 3) 特報ホーム待機者は 4 月現在で、入所申込者数 4171 人、早期入所が必要な待機者は 813 人となっています。今年度の特養ホーム開設の計画は 131 床、認知症高齢者グループホームの開設が 63 床計画されていますが、待機者解消の見通しが無いのが実態です。介護士等の人材確保の見通しも無い中で特養ホームの整備に取り組めない状況となっています。
- 4) 岩手医科大学移転後の盛岡圏域の地域医療への影響、救急患者の動向について取り上げました。移転前の昨年 8 月の救急患者は全体で 1478 人でしたが、今年 9 月は 1051 人と 400 人以上減少しています。新型コロナによる影響が考えられます。一方で県立

中央病院への救急患者は 40.3%から 47.6%と増加しています。

- 5) 子どもの貧困対策では、「岩手県子どもの生活実態調査」で明らかになった「遠足・修学旅行に行けなかった児童が貧困世帯で 36 人」「給食費等を払えなかった児童が 657 人」「朝食を毎日食べる児童が 83.1%」となっている実態を示し、具体的な改善策を求めました。また、「学校の授業が分からない」児童が、収入の中央値二分の一未満では 24.6%となっていること。その理由は「授業が難しい」57.9%、「勉強する気になれない」38%となっており、教育支援の取り組みを強化するよう求めました。母子家庭の場合、土曜出勤（79%）・日曜出勤（59.6%）となっており、中学校区ごとに子どもの居場所確保が重要と沖縄県、滋賀県の取り組みを紹介し提起しました。子どもの貧困対策を推進するためには、知事を責任者にした部局横断の対策本部を設置して取り組むよう提言しました。知事は「子供の貧困対策連絡調整会議」で進めると消極的答弁にとどまりました。

## 5、県立病院の医師・看護師確保、遠野病院における看護師超過勤務手当未払問題

- 1) 経営計画に基づく医師確保の状況は、2年間で 24 人の増員計画に対し医師は 13 人の増員となったものの初期研修医が 4 人の増員計画に対し 13 人となり、結果的には 11 となりました。臨床研修医の確保に一層取り組むよう求めました。

この間県立病院には 73 人の奨学生養成医師が配置されています。基幹病院に 65 人、中小病院に 8 人の配置となっています。
- 2) 看護師の確保については、計画の 30 人の増員に対し 41 人の増員となりましたが、増員計画そのものが少なすぎるという問題があります。月 8 日超の夜勤は昨年度 1157 人、前年比 450 人増となっています。中央病院では 346 人です。一方で普通退職・中途退職が 85 人も出ており、大幅な増員と労働条件の改善を求めました。
- 3) 県立遠野病院における看護師の超過勤務手当未払問題は、釜石労働基準監督署への訴えに基づいて指導を受け調査した結果、看護師 88 人中 87 人に超過勤務手当の未払いが明らかになりました。その実態は総額 2424 万円余、一人当たり平均 27 万 8722 円で、最高額は 142 万円余でした。年間 100 時間以上の未払いが 45 人で、半分以上でした。総看護師長が赴任してから超過勤務の申請が月一人当たり 9 時間から 2 時間に激減し、昨年度は事件が発覚する直前の 12 月末までは 0.4 時間という異常な状況でした。県医療局と遠野病院による職員のヒアリング調査では、「この病院ではみんな超勤をつけていないので、空気を読んでつけなかった」「去年はかけない雰囲気だった」との声が約 4 割の看護師から出されていました。

しかし、県医療局は、こうした異常な事態が起これば、2424 万円余の超過勤務未払の支給に追い込まれたにもかかわらず、だれも責任を取らない、懲戒処分を行わない対応を行いました。こうした対応を厳しく指摘し、未払いとなった関係職員に対する謝罪を行うよう求めました。

## 6、気候非常事態宣言について

2月県議会での請願採択を踏まえて達増知事に「気候非常事態宣言」を行うよう求めました。達増知事は「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを見据えた具体的な『次期岩手県地球温暖化対策実行計画』の策定を踏まえ宣言する方向で考えている」との答弁を行いました。

## 7、米暴落対策と農業分野の課題について

1) 新型コロナ禍の下でコメの需要実績が全国で713万トン（19年7月～20年6月）となっており、前年の735万トンと比較し22万トン減少しています。県産ひとめぼれの取引価格は9月末時点で60キロ当たり15100円となっており、19年産米の平均価格と比較し217円の低下となっています。全農県本部が決定した20年産米の概算金は60キロ当たり800円の引き下げとなり、10ha規模の農家では74万4千円の減収、100ha規模の集落営農では744万円の減収となります。

20年産米の米価では、3ha未満の農家（約31000戸）は赤字となり、米生産農家の約9割を占めます。ナラシ対策に加入の認定農業者と集落営農は面積で36.3%、加入は約2000件、収入保険に加入の農家は面積で18.3%、加入戸数は1504戸にとどまっております。多くの農家には補償がありません。

2) コメの需要減と米価の暴落は新型コロナの影響であり、国が必要量を買取り米価を保障するよう求めました。アメリカ・カナダ・欧州では、政府が支持価格で穀物や乳製品を無制限に買い入れて、援助や輸出に回す仕組みを維持していることを示し、米価と農家の生活を守るよう求めました。

新潟県では、非主食用米への転換に、10アール当たり5千円の支援策（9月補正）を打ち出していることを示し、県としても検討するよう求めました。

3) 牛肉の価格下落と牛マルキン制度の拡充、生産者負担金の免除継続と全額補填を国に求めるよう取り上げました。生産者負担金の猶予については9月までとされていましたが、10月以降も継続となりました。県は国に対して交付金を満額交付するよう3回ほど要望していると答えました。

4) 主要魚種の危機的不漁の現状は、サケの生産量で震災前の約1割、生産額で約2割、サンマは生産量で約2割、生産額で約6割、スルメイカは生産量で約1割、生産額で約4割となっています。養殖ワカメは生産量で震災前の約6割、コンブは約4割、ホタテガイは約2割、ウニは約6割、アワビは約4割、カキは約7割となっています。危機的不漁が長期化する中で、魚種転換や海上養殖など新たな対応に取り組むとともに、漁業者や水産加工業者への支援を強化するよう求めました。

小型漁船漁業の状況については、2018年における20トン未満の小型漁船漁業経営体は2017年で、2013年に比べ5%減少。サンマ、スルメイカの不漁に加え、今春はイサ



ダ漁において前年比 15%にとどまるなど厳しい状況となっています。

- 5) 新漁業法は 2020 年 12 月 1 日から施行されますが、県の役割は、①県資源管理方針の策定、②県漁業調整規則の改正、③漁業権制度の県取扱方針の改正、④密猟の罰則強化として法の適用除外の許可に係る取り扱い方針の作成、⑤海区漁業調整委員の選出方法変更による、委員選任等に係る諸手続き一があります。従来通りの漁民自身による漁場の管理と海区漁業調整委員の選任に当たっては、これまで公選制で漁民の代表が選任されている現状を踏まえて選任されるよう求めました。

## 8、県労働委員会の労働者委員の連合独占、女性委員の不在は達増県政の問題点

10 月 1 日に県労働者委員の任命が行われました。「5 人の労働者委員全員が連合系に独占される不公正な事態が継続されることになったことは、達増県政の汚点だ」と厳しく指摘しました。県労働者委員の任命は、戦後労働組合の構成比に応じて任命されてきましたが、労働戦線の再編により連合が発足してから、県政では 5 人全員を連合が独占することが続いてきました。中央労働委員会、全国の都道府県においても、この間に是正されてきています。特に労働委員会の相談件数では、女性からの相談が 52%を占め、女性の労働委員の役割が重要となっています。女性の委員は公営委員で 1 人、使用者委員で 1 人、労働者委員でゼロとなっており、県の審議会等で女性の比率を 3 割以上とする方針にも逆行するものです。

## 9、県警本部に爆破予告事件の徹底捜査、あおり運転防止の取り組み、捜査報償費の見直し求める

## 10、県議会棟の喫煙室見直し・廃止求める、新型コロナ禍の下で県議の海外視察は中止を求める

- 1) 県議会等の喫煙室について、喫煙室を設置しているのは東北では岩手県議会のみとなり、全国 27 都道府県議会が敷地内・建物内禁煙となっています。受動喫煙防止に背を向ける議会棟の喫煙室の見直し・廃止を求めました。県議会等の喫煙室は日本たばこ産業株式会社からの寄付によるもので、これはたばこ規制枠組み期条約で禁止されている行為です。「県と日本たばこ会社による覚書では共用機間は 5 年となっており、この点でも見直しし廃止することが必要だ」と厳しく指摘しました。
- 2) 新型コロナ禍で県議の海外視察は、今年度全国で実施ゼロとなっています。現在、世界で新型コロナの感染が拡大している中で、来年度も中止し、制度としても廃止するよう求めました。
- 3) 政務活動費の領収書の県議会ホームページでの公開を求めました。すでに 21 都府県で実施されています。

**11、「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」、「少人数学級の早期実現を求める請願・意見書」の採択は重要な成果、「消費税の減税を求める請願」は不採択に**

- 1) 「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」は、自民党、公明党、無所属山下正勝氏が反対したものの賛成多数で採択されました。「少人数学級の早期実現を求める請願・意見書」は公明党一人が反対しましたが圧倒的多数で採択されました。「福祉灯油の県内全域での実施を求める請願」は全域での実施は不採択となりましたが、被災地福祉灯油の実施項目は今まで通り採択されました。「3月11日をいわて県民の日にするについての請願」も採択となりました。「消費税の減税を求める請願」は自民党、いわて県民クラブ、いわて新政会の一部、公明党、無所属山下正勝氏が反対して不採択となりました。
- 2) 「新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書」「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」「医療的ケア児及びその保護者を支援する取り組みの充実を求める意見書」等が全会一致で採択されました。

以上